

28年度

職員給与と職員数など



本市の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員給与や職員数などを、次のとおり公表します。

給与の状況
職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や

他の地方公共団体の職員、民間事業の従事者の給与などを参考にして定められています。
また、給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」「職員の退職手当に関する条例」などで定められています。
これらの条例に基づき支給される職員の給与の状況は、表のとおりです。

住民基本台帳人口 (29.3.31現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	実質収支	27年度の人件費率 (参考)
113,709人	38,168,017千円	7,394,785千円	19.4%	548,545千円	19.5%

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬などを含みます。

職員数 (A) (28.4.1現在)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当など	合計 (B)	
857人 [35人]	3,006,294千円	790,308千円	1,232,098千円	5,028,700千円	5,868千円

※職員手当には、退職手当を含みません。〔 〕内は、再任用短時間勤務職員数で職員数に含まれています。

一般行政職	平均給料月額	310,800円
	平均年齢	41歳4カ月

一般行政職	大学卒	184,800円
	高校卒	155,800円

区分	学歴	経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
		一般行政職	271,100円	338,800円
	高校卒	246,800円	297,500円	346,200円

支給率	支給対象職員数	1人当たり平均支給額
6%	919人	19,900円

区分	富田林市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.85カ月分 (0.4カ月分)	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.85カ月分 (0.4カ月分)
12月期	1.375カ月分 (0.8カ月分)	0.85カ月分 (0.4カ月分)	1.375カ月分 (0.8カ月分)	0.85カ月分 (0.4カ月分)
合計	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.7カ月分 (0.8カ月分)	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.7カ月分 (0.8カ月分)
職制上の段階、職務の等級による加算措置	あり		あり	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

区分	富田林市	国
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給 ・配偶者 10,000円 ・扶養親族1人につき(子) 8,000円 (その他) 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人(子) 10,000円 (その他) 9,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算	○扶養親族のある職員に対して次の区分により支給 ・配偶者 10,000円 ・扶養親族1人につき(子) 8,000円 (その他) 6,500円 ・配偶者のいない場合、扶養親族1人(子) 10,000円 (その他) 9,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算
住居手当	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円	○住居を賃借している職員に対して次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円
通勤手当	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円～20,500円	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円～24,500円

区分	富田林市		国		
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年	
支給率	勤続20年	20.45カ月分	20.45カ月分	25.56カ月分	
	勤続25年	29.15カ月分	29.15カ月分	34.58カ月分	
	勤続30年	36.11カ月分	42.41カ月分	36.11カ月分	42.41カ月分
	最高支給率	49.59カ月分	49.59カ月分	49.59カ月分	49.59カ月分
加算措置	・勤続年数20年以上の定年前早期退職者は退職年齢に応じ、退職手当額の2～45%を加算 ・退職前5年間の役職に応じた調整額		・勤続年数20年以上の定年前早期退職者は退職年齢に応じ、退職手当額の2～45%を加算 ・退職前5年間の役職に応じた調整額		

区分	月額など			
	市長	909,000円		
給料	副市長	756,000円		
	教育長	666,000円		
	議長	700,000円		
報酬	副議長	650,000円		
	議員	610,000円		
期末・勤勉手当	区分		期末手当	勤勉手当
	市長	6月期	2,025カ月分	-
		12月期	2,175カ月分	-
	副市長	合計	4.2カ月分	-
		議長	6月期	2,025カ月分
	副議長	12月期	2,175カ月分	-
議員		合計	4.2カ月分	-

部門別職員数および増減の状況 (各年度4月1日現在)									
区分		職員数(単位:人)			28年度と29年度の比較				
部門		27年度	28年度	29年度	増員数	減員数	差し引き	主な増減の理由	
一般行政部門	議会	7	7	7	0	0	0		
	総務	119	117	123	7	1	6	(増) 総務部門の補充、総務部門の体制充実 (減) 総務部門(国勢調査業務)の体制見直し	
	税務	40	42	42	0	0	0		
	民生	233	239	239	0	0	0		
	衛生	55	56	57	1	0	1	(増) 保健センター業務の補充	
	農林水産	8	8	11	3	0	3	(増) 農業部門の体制充実	
	商工労働	8	7	7	0	0	0		
	土木	51	51	52	1	0	1	(増) 都市計画部門の補充	
	小計	521	527	538	12	1	11		
特別行政部門	教育	132	130	128	2	4	▲2	(増) 生涯学習部門の補充 (減) 幼稚園休園に伴う体制見直し	
	消防	161	165	163	0	2	▲2	(減) 消防部門の位置付け変更	
	小計	293	295	291	2	6	▲4		
普通会計合計		814	822	829	14	7	7		
公営企業等会計部門	病院	0	0	0	0	0	0		
	水道	35	34	35	1	0	1	(増) 水道部門の補充	
	下水道	15	13	14	1	0	1	(増) 下水道部門の補充	
	その他	42	41	41	1	1	0	(増) 福祉医療業務の補充 (減) 国民健康保険業務の体制見直し	
	小計	92	88	90	3	1	2		
総合計		906	910	919	17	8	9		

※本表における「一般行政部門」は、国の統計による分類です。

一般職の級別職員数 (29年4月1日現在)									
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	一般	一般	副主任	係長・主査	課長代理・主幹	課長・参事	次長・次長代理	部長・理事	
職員数	77人	133人	173人	250人	110人	69人	20人	22人	854人
構成比	9.0%	15.6%	20.2%	29.3%	12.9%	8.1%	2.3%	2.6%	100%

教育職の級別職員数 (29年4月1日現在)				
区分	1級	2級	3級	合計
標準的職務	教諭	園長代理・教諭	園長	
職員数	0人	28人	6人	34人
構成比	0%	82.4%	17.6%	100%

※市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。なお、部門別職員数に含まれている再任用職員は、一般職の級別職員数には含みません。
※標準的職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



分限・懲戒処分状況 (28年度)		
処分の種類		処分者数
分限処分	免職	
	休職	11人
	降任	
	降給	
懲戒処分	免職	
	停職	
	減給	
	戒告	

勤務時間の状況 (29年4月1日現在)	
本庁勤務の一般職員	月～金曜日(休日は除く) 勤務時間: 午前9時～午後5時30分(うち休憩時間45分)

研修の状況 (28年度)			
名称・内容	講座数	受講者数	団体数
《市単独集合研修》 基本研修(新規採用職員研修、職階別研修ほか)	27件	1,754人	
《講習会・説明会》 講習会・説明会	2件	105人	
《研修生・実習生受け入れ》 フィールドワーク・インターンシップ	1件	4人	
《共同研修》 中部都市研修協議会主催研修	11件	101人	
《派遣研修》 マッセOSAKA主催研修	37件	67人	
《派遣研修》 全国市町村国際文化研修所主催研修	3件	3人	
《派遣研修》 その他	19件	35人	

ご覧いただけます。

各課のページ「人事課」で
全文は、市ウェブサイトの
※条例に基づく公表内容の
514) 政策推進課(内線
322) 人事課(内線
問い合わせ

福利厚生の状況 (28年度)	
個人掛け金(月額)	950円
市補助金(月額)	820円
主な事業内容	●健康ウォーキング ●生活資金貸付 ●人間ドック補助金 など

● **福利厚生**の状況

地方公共団体は地方公務員法により、職員の福利厚生を実施することが義務付けられています。本市では、市職員福利厚生会において、福利厚生事業を実施しています。

● **健康管理**の実施

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するために、「市職員労働安全衛生管理規程」などに基き、日頃の健康管理や職場環境を確保するさまざまな事業を実施しています。

健康管理の実施 (28年度)	
事業内容	●各種健康診断の実施 ●産業医による健康相談の実施 ●ハラスメント・メンタルヘルス相談の実施 ●メンタルヘルス研修の実施